

質問書

政治倫理条例検討委員会において、政治資金規正法違反の虚偽記載の件に関する真相解明が必要とされているところであり、つきましては、以下の質問にご回答ください。

なお、回答の有無及び回答内容は、同委員会の審議に供されることを、あらかじめご承知おきください。

回答議員名 吉住はるお

質問① 貴党（貴会派）の令和元年及び令和４年の政治資金パーティーにおいて、販売ノルマ（50枚とのこと）を超えて売ったパーティー券代金は、個人的に自由に使用してよい金員という認識であったか、政治的な用途に限定すべき資金という認識だったか。それをどのように管理していたか。個人において管理していたか、それとも、政治団体（後援会など）の口座や議員秘書等において管理していたか。

回答①：ノルマを超えて売った代金については、事務所の金庫に保管したままとなっていた。会派から超過分の用途について何か指示があったかは記憶が定かではないが、当然政治活動に充てるものと推測していたものの、明確な考えには至らない状態だった。

質問②（上記①の回答が、政治資金として管理していた場合）政治資金として認識しながら、敢えて政治資金収支報告書に載せなくてよいと思ったのはなぜか。それによって、政治資金の収支が合わなくなるはずだが、その分の収支の帳尻はどのように合わせていたのか（支出についても同額分を非計上にしたのか）。

回答②：ノルマ超過分については金庫で保管したままとなっており、当該年度分の政治資金収支報告書作成の際、載せるべきか否かということまで認識が及んでいなかった。使用していないため、収支の帳尻を合わせなければならないような事態は発生していない。

質問③ 販売ノルマを超えて売ったパーティー券代金の取り扱いについて、会派の役職者又は事務局から、どのような説明を受けていたか。  
誰から、どのような説明を受けたのか、具体的に回答ください。

回答③：ノルマ超過分の代金の取扱いについて指示があったかは記憶が定かではない。

以上

2019 年 12 月 23 日及び 2022 年 5 月 10 日に開催された  
都議会自民党の政治資金パーティーに関する  
収支報告書に関する不記載について

回答議員名 吉住はるお

|                                                                                |                                |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 調査票及び回答書                                                                       |                                |
| 1. パーティー券収入について、政治団体・都議会自民党への納入が不要とされた金額                                       |                                |
| 2019 年 12 月 23 日のパーティー<br>円                                                    | 2022 年 5 月 10 日のパーティー<br>46 万円 |
| 2. 「1」の金額について、令和 7 年 1 月 23 日実施の都議会自民党の記者会見で表明があった処の、その後の各人の是正措置の内容（収支報告書の修正等） |                                |
| 2019 年の件                                                                       |                                |
| 2022 年の件                                                                       | 収支報告書を訂正するとともに、会派へ納入(令和 7 年)。  |
| 3. 「1」の保管方法。口座の場合は通帳名称                                                         |                                |
| 2019 年の件                                                                       |                                |
| 2022 年の件                                                                       | 事務所金庫にて管理。                     |
| 4. 「1」のうちのパーティー券購入者への返金の有無（○で囲みください）                                           |                                |
| 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無                                         | 返金した場合の金額の合計<br>円              |

|                                                                                                                        |                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 5. 「1」のうち、個人収入として取り扱った金額があれば追加で支払った所得税額                                                                                |                                              |
| 有・ <input checked="" type="radio"/> 無                                                                                  | 追加で支払った所得税額の<br>金額の合計                      円 |
| 6. 「1」の取扱内容を初めて認識した際は、いつ、誰から、どのような方法（文書、メール、口頭など）で知らされましたか？                                                            |                                              |
| ノルマ超過分の代金の取り扱いについて指示があったか記憶が定かではない。                                                                                    |                                              |
| 7. 「1」の取り扱いは政治資金規正法に抵触するものであることを認識されていましたか？認識されていた場合は、その疑念を誰かに提示されましたか？                                                |                                              |
| 有・ <input checked="" type="radio"/> 無                                                                                  | 疑念の内容、相手方、方法                                 |
| 8. 「1」の取り扱いが都議会自民党の慣例として行われていたと認識されている場合、その慣例はいつ頃から実施され、どのように定着したと考えていますか？                                             |                                              |
| 当初そのような慣例があるとの認識はなかった。                                                                                                 |                                              |
| 9. 「1」の金額のうち、政治資金収入として取り扱い、すでに政治団体の支出に充てた金額があれば、その合計額をお示しください。また、それが個人的な収入ではないとの立証は可能ですか？その立証に要する資料を委員会に提示するご意思はありますか？ |                                              |
| 支出には充てていない。                                                                                                            |                                              |
| 10. 「1」の取扱に加担したことについて、反省を含め、今どのように考えていますか？                                                                             |                                              |
| 認識が甘かったと反省している。                                                                                                        |                                              |

11. 政治団体・都議会自民党は解散、同団体の政治資金パーティーは開催しないとのことですが、今後も政治活動資金の調達機会は存続すると思われ、政治資金規正法の順守が必要です。ルールの徹底に向け、会派・個人として、どう対策を講じますか？

これまでの認識を改め、法に則った収支報告書の作成を徹底する。

12. これまでの都議会自民党内での、政治資金規正法に関する研修や内容周知の機会は十分でありましたか？不足していたとお感じの場合はその理由をお書き下さい。

基本的に政治家個々人の認識や判断が問われる問題だと考えている。

13. 現在、政治倫理審査会の開催に必要な条例に制定に向け検討を行っています。今回の不記載事案の発生を踏まえ、どのような条例であるべきとお考えですか？

政治とカネの問題だけでなく、政治活動全体の倫理規程に関わる問題を審査すべきであり、公平性が担保されるべきと考える。

当事者議員に対する書面での質問

回答議員名 吉住はるお

---

Q 1 2019 年飛躍のつどいに向けて、100 枚のパーティー券と領収書(白紙、額面 20,000 円)を白い手提げに入れて配布されましたか。

A 1 当選前のため関与せず。

Q 2 配布されたパーティー券 100 枚の内、都議会自民党に納入するノルマは 50 枚分(100 万円)とされていたか。

A 2 同上

Q 3 2019 年・2022 年の政治資金パーティーで、あなたが売ったパーティー券の枚数は何枚ですか。

A 3 2022 年 73 枚

Q 4 売ったパーティー券は、個人・企業・団体にそれぞれ何枚売ったのですか。

A 4

Q 5 ノルマ超過分の取り扱いについて、あなたは誰からどのように説明されましたか。

A 5 ノルマ超過分の代金の取り扱いについて指示があったかは記憶が定かではない。

Q 6 パーティー券の追加分についてです。追加チケットの売り上げの半分は、都議会自民党に納入することになっていましたか。

A 6 追加分については扱っていないので不明。

Q 7 ノルマ超過分のお金の管理者・管理方法・保管場所についてそれぞれ具体的に説明してください。

A 7 鍵付き事務所机引き出し内の金庫で管理。

Q 8 ノルマ超過分のお金を使いましたか。

A 8 使用せず。

Q 9 ノルマ超過分のお金を使った方に伺います。何に使ったのか具体的に明記してください。

A 9

Q 1 0 政治資金収支報告書はどのように訂正したのですか。

A 1 0 2022 年分の収入を訂正し、その後は繰越額を訂正。

Q 1 1 2019 年・2022 年の政治資金パーティーに関する政治資金収支報告書への不記載は、1 月 2 3 日の記者会見で明らかにしたもので全てですか。

A 1 1 全て。

Q 1 2 都議会自民党の政治資金パーティーは 2012 年・2013 年・2016 年・2017 年にも行われています。これらについて不記載の有無を明らかにしてください。

A 1 2 当選前のため関与せず。

Q 1 3 2018 年以前に都議会自民党が開催した政治資金パーティーで、あなたはパーティー券を売ったことがありますか。

A 1 3 当選前のため関与せず。

Q 1 4 売ったことがある方に伺います。売ったことがある年を全てお答えください。また、それらの年のパーティー券の売り上げについて、政治資金収支報告書への不記載はありませんか。

A 1 4

都議会自民党が主催した政治資金パーティーにおける  
政治資金収支報告書不記載問題(裏金問題)についての質問書

1 月 23 日の記者会見で、小松大祐幹事長は、都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分の収支報告書(2019 年、2022 年)への不記載(裏金)があったと述べました。裏金づくりの全容を解明し、再発防止を図り、失墜した都議会ひいては政治への信頼回復に向けた取組みである本調査に対し、真摯にご回答頂き、裏金が必要となる政治風土の刷新による再発防止、都民の政治不信の払拭に向けて、ご協力頂きますようお願い致します。

回答議員名 吉住はるお

問① ご自身がパーティー券販売に携わった他の政治資金パーティーでは、不記載・未報告・裏金はありませんか？

回答 その他のパーティーについても、念のため精査しているところ。

問② ①で不記載・未報告・裏金はないとされた場合、なぜ都議会自民党のパーティーでは可能であったのか、他のパーティーではできなかったのか、通し番号で管理しているなどの違いがありますか？

回答

問③ パーティー券の販売記録は保管されていますか？

回答 はい。

問④ 不記載とした裏金化パーティー券の代金は、購入者からご自身や事務所関係者等が現金または振り込み等で受け取ったのですか？都議会自民党の口座に振り込まれたものを、都議会自民党から現金または振り込み等でご自身等が受け取ったのですか？販売代金の受け渡し方法について教えてください。

回答 お金に色はないので、購入者から不記載分として受け取ったわけではない。販売額のうちノルマ分のみ都議会自民党へ納入した。



問⑤ 裏金化を防ぐため、売上金の受け渡し方法やパーティー券の管理方法について、どのようにすれば中抜き・裏金化ができなくなると思われますか？

回答 今回のような政治団体のパーティーであれば、ノルマ以外の販売額も全額納入すればよい。

問⑥ 政治資金規正法に定める政治資金以外に、長年の慣行で「政治活動資金」をストックされてきたとのこと。都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金について、その性質をどのように認識していましたか？

回答 政治活動としての費用に充てるものと推測していたが、明確な認識はなかった。

問⑦ 都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金について、収支報告書に記載していない、裏金であることを認識していましたか？

回答 政治資金収支報告書に記載すべきか否かということまで認識が及んでおらず、そのままの状態となっていた。それが政治資金規正法に抵触しているというところまでは認識が及んでいなかった。

問⑧ 都議会自民党の内部調査によれば、2019 年、2022 年よりも前からの慣行であったとのことですが、その間ずっと政治資金収支報告書には、収入・支出を記載してこなかったのですか？

回答 2021 年初当選のため、それ以前は関与せず。

問⑨ 都議会自民党のパーティー券販売ノルマ超過分のお金・裏金について、都議会自民党の幹事長名で、内部調査の結果「政治活動資金としてストックする慣行があったことが判明した」とのコメントを公表されています。

「政治活動資金」という用語は、法律上存在しません。政治資金収支報告に記載しない「政治活動」での使い途とは、どのようなものがあるのか教えてください。

回答 不記載分を使っていないので、使い途はない。

問⑩ スtockしてただけで使っていないのであれば、これまでのストック額は、1 / 23 の記者会見で発表された裏金の金額を大きく上回ることも考えられます。ストック額の全額はいくらになりますか？

回答 発表以上の金額はない。

問⑪ 誰が、どこで、どのように「政治活動資金をストック」していたのですか？

回答 事務所金庫で管理。

問⑫ スtockしていた「政治活動資金」の帳簿等はないのですか？

回答 使っていないため帳簿はない。

問⑬ ⑫で帳簿等がない、とされた場合、事務所で管理していた裏金の金額、すなわち政治資金収支報告書の収入の訂正額をどのように把握されたのですか？

回答 1度しか関わらず、使ってもいないので、ノルマ超過分で把握。

問⑭ 今回、訂正し、裏金を収入として記載した 2019 年の政治資金収支報告書の前年からの繰越金には、2018 年までの「ストックしていた政治活動資金」は入っていないということになるかと思いますが、一円残らず使い切った、残金ゼロということですか？

回答 当選前の 2021 年以前は関与せず。

問⑮ 主なもので結構ですので、どのような使途があったか教えていただけますか？

回答

問⑯ 政治資金規正法にのっとって、政治資金収支報告書に記載していなかったお金である、都議会自民党パーティー券販売のノルマ超過分のお金は、ノルマ達成への報酬・報奨的な性格があり、所得である可能性がある、との指摘については、どのように考えますか？

回答 パーティー券を販売するにあたり、私から購入者に対しては法に規定される政治資金パーティーであることを明示しており、お渡ししている領収証も「都議会自民党」名のものであるため、双方ともに「政治資金」という認識を持っているものと考ええる。よって所得であるとの認識はない。

問⑰ ⑯について、所得ではなく政治資金であるとするならば、政治資金である根拠を示すことができますか？

回答 使っておらず、1/23の記者会見後会派へ納入。

問⑱ 都議会自民党のパーティー券販売の中抜き、売上げを報告しないという行為について、再発防止を図る有効な手段についてお考えをお聞かせください。

回答 今回のような政治団体のパーティーであれば、ノルマ以外の販売額も全額納入すればよい。